

平成28年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成28年9月6日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第14号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第15号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第16号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第11 報告第19号 定期監査報告
- 第12 報告第20号 随時監査報告
- 第13 報告第21号 継続費精算報告書の件
- 第14 報告第22号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第15 報告第23号 市立美唄病院経営健全化計画の完了報告の件
- 第16 議案第58号 財産購入の件（情報セキュリティシステム等）
- 第17 議案第59号 美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件
- 第18 議案第60号 美唄市税条例の一部改正の件
- 第19 議案第61号 美唄市産業振興条例の一部改正の件
- 第20 議案第62号 平成28年度美唄市一般会計補正予算（第3号）

- 第21 議案第63号 平成28年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）
- 第22 議案第64号 平成28年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）
- 第23 認定第1号 平成27年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第24 認定第2号 平成27年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第25 認定第3号 平成27年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第26 認定第4号 平成27年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第27 認定第5号 平成27年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第28 認定第6号 平成27年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第29 認定第7号 平成27年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第30 認定第8号 平成27年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第31 認定第9号 平成27年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第32 認定第10号 平成27年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君

7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

事 務 局 長 三 上 忠 君
次 長 濱 砂 邦 昭 君

午前 10 時 00 分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成 28 年第 3 回美唄市議会定例会を開会いたします。

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	村 谷 宗 義 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	村 上 孝 徳 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	星 野 恒 徳 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番 桜井龍雄議員、

10 番 谷村知重議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より 9 月 27 日までの 22 日間とし、うち、7 日及び 8 日、10 日及び 11 日、13 日ないし 26 日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成28年第3回市議会定例会にあたり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

去る8月20日から23日にかけての前線の停滞による大雨及び台風9号に係る本市の対応と被害状況について申し上げます。

8月20日、午前5時13分に大雨・洪水警報が発令され、災害の発生が予想されたことから、同日、午後1時に災害対策本部を設置し、各防災関係機関と連携を図り、その対応にあたりました。

対応といたしましては、上美唄排水機場の排水先である旧美唄川の水位の上昇が進み、氾濫危険水位に到達することが予測されたことから、地域住民の安全を確保するため、同日の午後10時15分に上美唄町地域に避難勧告を発令するなど対応をいたしました。

また、23日には、これまでの降雨と台風9号の影響により、石狩川の水位の上昇が進み、同日、午後1時10分に水防警報が発令されたことから、氾濫が発生した場合に備え、中村町北から西美唄町大曲、茶志内町協和、上美

唄町、開発町北などの地域住民の避難に向けて準備を整えたところでありますが、幸い、避難勧告には至りませんでした。

なお、被害状況といたしましては、床上浸水が1軒、床下浸水が5軒、市道の通行止めが12路線、一部田畑への浸水及び冠水のほか、道路・河川及び農業用施設の一部に損壊等がありました。

現在、応急措置を実施し、被害状況の詳細を調査しているところであり、今後、適切に対処してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、報告第14号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第19号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第14号ないし報告第19号の以上6件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第12、報告第20号随時監査報告を議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、決算審査にも関連すると思われますので、後ほど設置を予定しております決算審査特別委員会において、質疑を行うことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第13、報告第21号継続費精算報告書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第21号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第14、報告第22号平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件及び日程の第15、報告第23号市立美唄病院経営健全化計画の完了報告の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、ご説明申し上げます。

はじめに、報告第22号平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件であります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

はじめに、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が16.9%、将来負担比率が170.9%となりました。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立

美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきまして、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

次は、報告第23号市立美唄病院経営健全化計画の完了報告の件であります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、市立美唄病院経営健全化計画の完了につきまして、報告するものであります。

経営健全化計画につきましては、計画期間を平成21年度から平成27年度までの7年間とし、基本方針による具体策を講じ取り組んでまいりました。

これにより、平成27年度をもって資金不足の解消を達成し、計画が完了したことをご報告いたします。

今後におきましても、医業収益の増加、支出の削減に努めるとともに、救急医療をはじめ、市民が安心できる医療提供体制の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第22号及び報告第23号の以上2件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第16、議案第58号財産購入の件ないし日程の第19、議案第61号美唄市産業振興条例の一部改正の件の以上4件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 58 号財産購入の件であります。

本件は、情報セキュリティシステム等の購入について、議案記載のとおり契約しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 59 号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、一般廃棄物処理手数料について、自ら一般廃棄物を搬入する場合の手数料が近隣自治体と比べ低く設定されており、他市からのごみの持ち込みも懸念されることから、当該手数料を近隣自治体と同程度まで引き上げ、最終処分場の延命を図るため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 60 号美唄市税条例の一部改正の件であります。

本件は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が平成 28 年 5 月 25 日に公布され、平成 29 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、市民税及び国民健康保険税について必要な改正を行うものであります。

改正内容の主なものについて申し上げますと、市民税では、特例適用利子等又は特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子等の額又は特例適用配当等の額に係る所得を分離課税する特例の新設、国民健康保険税では、市民税で分離課税される特例適用利子

等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める特例の新設のほか、法の改正に伴う引用条項や条文の整理に必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 61 号美唄市産業振興条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 26 年 3 月に独立行政法人中小企業基盤整備機構から取得した空知団地への企業誘致及びホワイトデータセンター構想等を推進するため、工場立地等に対する助成措置や課税の免除等について、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 58 号ないし議案第 61 号の以上 4 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより、議案第 58 号ないし議案第 61 号の以上 4 件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 58 号は総務・文教委員会に、議案第 59 号ないし議案第 61 号の以上 3 件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 20、議案第 62 号平成 28 年度美唄市一般会計補正予算（第 3 号）ないし日程の第 22、議案第 64 号平成 28 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）

の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第62号平成28年度美唄市一般会計補正予算（第3号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億825万4,000円を増額補正し、補正後の予算総額を161億3,322万3,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、平成27年度決算剰余金の一部について、財政調整基金へ積み立てる経費を増額する「基金積立金」を計上いたしました。

教育費には、平成28年3月6日に発生した公民館・市民会館大ホール屋上からの浸水被害を受け、使用不能となっている音響及び照明設備の更新等を行い施設の復旧を図るための経費を増額する「公民館・市民会館整備事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を増額補正し財源対応をいたしました。

次は、議案第63号平成28年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ762万2,000円を増額補正し、補正後の予算総額を41億114万2,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、諸支出金に、平成27年度療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し財源対応をいたしました。

次は、議案第64号平成28年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）であります。

本件は、第1条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,979万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を27億2,371万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には、平成27年度繰越金から過年度精算金を差し引いた額を基金へ積み立てる経費を増額する「介護給付費準備基金積立金」を計上いたしました。

諸支出金には、平成27年度介護給付費の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し財源対応をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 62 号ないし議案第 64 号の以上 3 件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 62 号ないし議案第 64 号の以上 3 件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 62 号ないし議案第 64 号の以上 3 件については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

丸山文靖議員、土井敏興議員、

金子義彦議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第 23、認定第 1 号平成 27 年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第 32、認定第 10 号平成 27 年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上 10 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました認定第 1 号平成 27 年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第 2 号平成 27 年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第 3 号平成 27 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第 4 号平成 27 年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第 5 号平成 27 年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第 6 号平成 27 年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第 7 号平成 27 年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第 8 号平成 27 年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第 9 号平成 27 年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第 10 号平成 27 年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上 10 件について、一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました認定第 1 号ないし認定第 10 号の以上 10 件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することに

いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

土井敏興議員、金子義彦議員の以上12人の議員を指名いたします。

は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時22分 散会

●議長小関勝教君 以上をもって本日の日程